

横浜みどりアップ計画の推進について

横浜みどりアップ計画につきましては、150 万本植樹行動をはじめ全市的な取組を推進しているところですが、今回、横浜市環境創造審議会の提言を受け、緑の総量確保や価値向上の取組を重点的に進めてまいりますので、現在の検討状況及び今後の進め方についてご報告します。

1 経緯等

<18 年度>

- 12 月 横浜市水と緑の基本計画 確定・公表
横浜みどりアップ計画（中期計画重点施策）確定・公表
- 2 月 市街化調整区域のあり方検討委員会 最終答申

<19 年度>

- 5 月 副市長プロジェクト「横浜みどりアップ・脱温暖化プロジェクト」設置・検討
- 9 月 市街化調整区域の農地・樹林地所有者アンケートの実施
- 12 月 横浜市環境創造審議会からの提言「緑施策の重点取組について」
環境創造・資源循環委員会への報告（審議会提言、アンケート結果概要）
横浜市税制研究会 中間報告

2 計画推進の基本方策（案）

（1）市内の緑被率の変遷等

市内の緑被率は、昭和 50（1975 年）の約 45%から、平成 16（2004）年には約 31%と、約 30 年で 14 ポイント（約 5,800ha）減少しています。

一方、緑被率の内訳を見ると、市街化区域の緑被率は約 20%（約 6,600ha）、市街化調整区域で約 66%（約 6,900ha）となっています。

● 市内の緑被率の変遷

1960 年

1980 年

2000 年



【緑被率】 1975 年 約 45% 2004 年 約 31%

表：緑被率の内訳

	区域面積	緑被率
全市	約43,500ha	市域の約31% (約13,500ha)
市街化区域	約33,000ha	市街化区域の約20% (約6,600ha)
市街化調整区域	約10,500ha	市街化調整区域の約66% (約6,900ha)

約 30 年間の緑被率の減少

⇒ △14 ポイント

◆よこはま動物園ズーラシア（開園部分）

40.2ha の約 145 倍

◆日産スタジアム

6.8ha の約 850 倍

(2) アンケート分析結果

<市街化調整区域の農地・樹林地所有者へのアンケート調査概要>

目的：市街化調整区域の農地や樹林地の保全に向けて、現状や課題、所有者の意向等を把握し、今後の施策に活かすこと。(郵送・無記名回答)

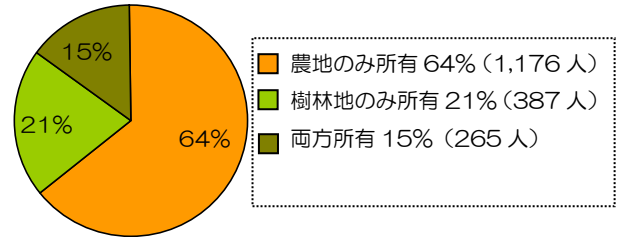
期間：平成19年 9月3日～21日

対象者：1,828人(農地または樹林地を1筆300㎡以上持ち、合計面積が1,000㎡以上の方から無作為抽出。

調整区域において農地・樹林地を所有する約12,000人の約15%にあたる)

回答者数：774人(回答率約42%)

● アンケート対象者1,828人の構成



● アンケート回答者の属性

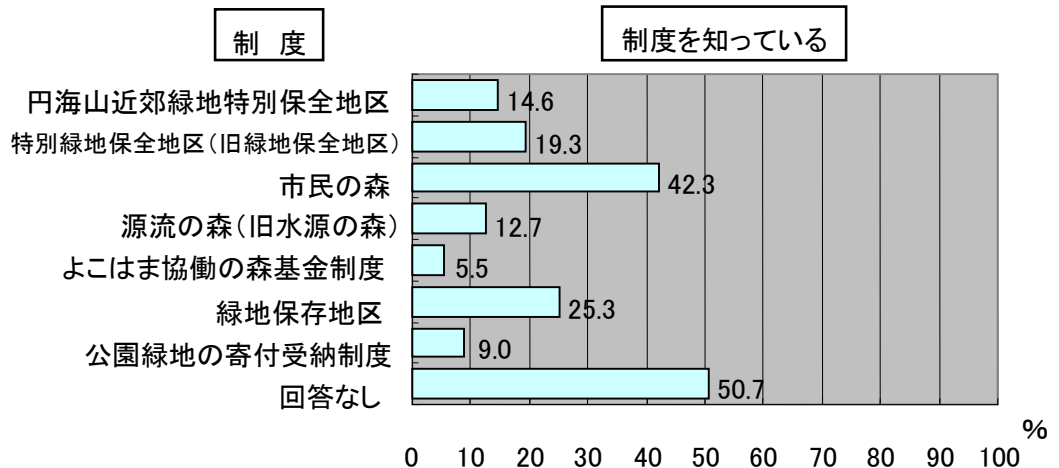
- ・回答者は60～80歳代が過半数を占め、農業に就農している人は47%、次いで農業以外の自営業等が20%だった。
- ・世帯収入では、300～1999万円が全体の56%を占め、そのうち、農業収入は200万円未満が過半数で、200～499万円を含めると65%となった。
- ・直近の相続額は、1億円以上が100人を超えた。
- ・市街化区域調整区域と市街化区域に、5,000㎡未満の農地や樹林地を所有する人は、いずれも60～80%を占めた。

- 農地のみを所有する人が過半を占めた。
- 農地と樹林地の両方を所有する人は、全体の15%にとどまった。
- 農地所有者の大部分は、世帯収入に占める農業収入の割合が比較的少なかった。
- 5,000㎡未満の比較的小規模な農地や樹林地を所有する人が大部分を占めた。

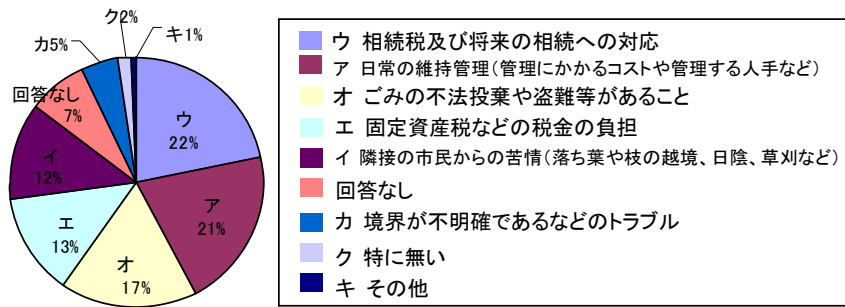
<アンケート結果概要>

樹林地所有の意向と現状 (抜粋)

問：あなたの知っている緑地保全制度があれば、回答欄に○をつけてください。(複数回答可)



問：樹林地を保有する上で課題だと思うものを、3つまで○をつけてください。

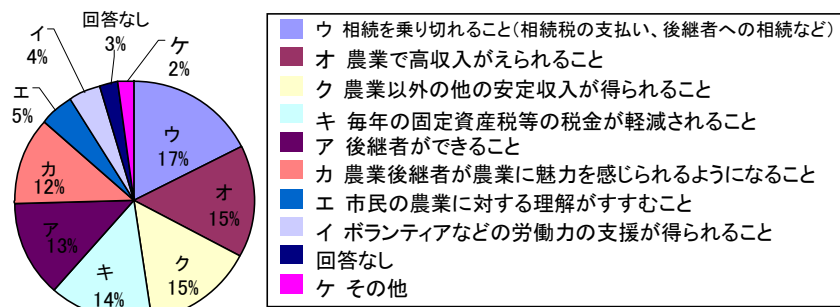


(※回答数の多い順)

- 緑地保全制度については、5.5%から42.3%と認知度が低い。
- 樹林地所有上の課題としては、相続税及び将来の相続への対応が最も多かった。
- また、日常の維持管理の負担(管理コストや手間、ごみ、苦情等)についても、多数の意見が出された。

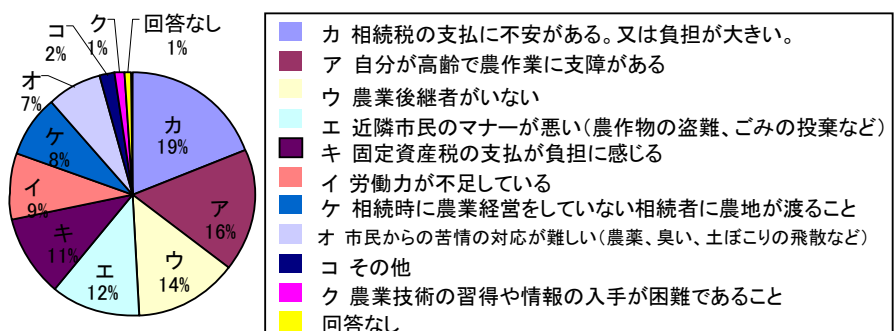
農地所有の意向と現状 (抜粋)

問：農業を続けていくには、何が解決すれば続けていけますか。3つまで○をつけてください。



(※回答数の多い順)

問：農地を保有し耕作を続ける上で、特に課題と思うものを3つまで○をつけてください。



(※回答数の多い順)

- 農地所有上の課題としては、相続税対策や負担に関するものが最も多かった。
- 収入の安定化、耕作者の高齢化、農業後継者不足、市民の理解やボランティア等労働による協力など多岐に亘って意見が出された。

(3) 樹林地・農地の保全施策の方向性

■ 樹 林 地

相続対策

相続税への対応策の強化

維持管理の支援

小規模な樹林地の施策と充実

日常の維持管理負担を支援

市民の理解と協力

市民の理解と協力、協働を進める施策の拡充

国への制度要望の追加

〈拡〉物納緑地等の新たな保全制度の創設等の働きかけ。

緑地保全制度の拡充

〈拡〉特別緑地保全地区：指定面積の更なる引き下げを検討

〈拡〉その他緑地保全制度：指定面積引き下げ等拡充の検討

〈新〉土地所有者の維持管理の支援と併せて、相続税の更なる評価減を適用できる制度の導入を検討

新たな市民協働による維持管理のしくみの創設

〈拡〉「森づくりボランティア」の活動範囲拡大

〈新〉所有者と市民・事業者を繋ぐコーディネート機能の創設

よこはま協働の森基金制度の抜本改正

〈拡〉小規模な樹林地(1,000~5,000 m²)だけでなく、幅広く活用できる基金制度への改正を検討

〈拡〉維持管理にも活用できる新たな財源としての改正を検討

借地公園制度による収穫体験の場の整備・促進

〈新〉新たに農作物の収穫体験等の場の整備に借地公園制度の適用を検討

■ 農 地

相続対策

相続税への対応策の強化

農地保全と農業振興対策

農家が安心して農業を続けられるよう支援の実施(収入の安定化等)

担い手の育成

高齢化、後継者不足などによる担い手不足の対策を拡充(労働力の確保)

国への制度要望の継続や相続対応のしくみの創設

〈拡〉納税猶予制度の適用地の拡大に向け、国への働きかけを強化(利用権設定農地、市民農園、直売所等の農業振興施設用地への制度適用の拡大)

〈新〉相続税納税資金の借り入れに対する利子補給制度を検討

〈新〉相続時の農地の公的機関による買い取りを検討

大消費地にある利点を活かし、より高収入をあげる農業への支援

市民が新鮮で安心な農作物を手に入れられる地産地消の促進など

〈新〉老朽化した農業水利施設の更新再整備を行い、地域農業の再構築を行うなど農業基盤整備の拡充

〈拡〉地産地消を応援する市民との協働や直売所への支援により、市民が新鮮な農作物を手に入れやすく、農家が高収入をあげられるしくみづくり

〈拡〉果樹などの高収入が見込める作物への転換や生産コスト削減のため省エネルギー、省力化、機械・施設の導入

〈拡〉直売所など市街化調整区域内の農業振興施設の立地規制緩和を検討

農業を手伝ってもらいたい人への支援策拡充

〈新〉農作業の受託組織の育成により農家が農作業の一部を委託できるしくみを創設

〈拡〉市民による援農を拡大するとともに、市民と農家を繋ぐコーディネーター育成の推進

農地を耕作できない人への支援策拡充

〈拡〉農家間の貸借りを促進、特定法人や個人に対する遊休農地の貸付の推進

〈拡〉市民農園の付帯施設設置を緩和するなど、民設の市民農園の設置誘導強化

制度や新たな取り組みのPR・キャンペーン

(4) 緑施策推進の基本的な枠組

横浜市環境創造審議会の提言「緑施策の重点取組について」(平成19年12月)及びアンケート結果を踏まえた樹林地・農地の保全施策の方向性を踏まえ、緑の総量確保や緑の価値向上の取組を推進します。

■ 緑の総量(緑被率)確保の取組

I 10大拠点等のまとまった緑の保全



<市街化調整区域(全体約10,500ha)>

【現況緑被:約6,900ha(66%)→計画緑被:約6,900ha(66%)】

区分	説明	施策	緑被面積	
			現況	計画
①重点的に保全するエリア	10大拠点及び5,000㎡以上のまとまりのある農地・樹林地を含む区域	緑地保全指定面積の拡大	900ha	2,400ha
		農業支援の充実による農地保全	2,200ha	2,200ha
		新たな保全施策等による緑被率の維持	3,400ha	1,800ha
②それ以外のエリア		開発時の緑地保全や緑化を誘導する施策の推進	400ha	500ha
合計			6,900ha	6,900ha

II 市街地の身近な緑の保全と創造



<市街化区域(全体約33,000ha)>

【現況緑被:約6,600ha(20%)→計画緑被:約6,800ha(21%)】

区分	施策	緑被面積	
		現況	計画
①緑を守る取組	緑地保全指定面積の拡大	300ha	800ha
	農地保全策の推進	300ha	300ha
②緑を増やす取組	公園整備の推進(身近な公園等)	800ha	1,300ha
	緑化推進の拡充(緑化地域指定、屋上緑化等の推進)等	3,500ha	4,300ha
③その他	樹林地・宅地化農地・草地等	1,700ha	100ha
合計		6,600ha	6,800ha

これにより

★目標【平成37(2025)年】:緑の総量(緑被率)の維持・向上
横浜市全体【現況:約13,500ha(31%)→計画:約13,700ha(31%)】

■ 緑の価値向上の取組

Ⅲ 樹林地等の緑の維持管理・運営の推進

- ・ 樹林地や街路樹などの緑の維持管理水準を向上し、緑の価値を高め、市民利用を促進するとともに、市民が感じる緑を増やします。



Ⅳ 多様な主体の参加と協働の取組推進

- ・ 市民・企業・NPOによる環境活動や、子ども達の環境教育を推進するとともに、10大拠点などの魅力拠点の市民利用を促進します。



3 今後の進め方(案)

緑施策の重点取組について、土地所有者をはじめ、広く市民、企業、NPO、市民活動団体など、あらゆる主体と価値観を共有し、連携・協働した取組を推進します。

(1) 土地所有者の理解と協力の推進

- 3月～ ① J A等の関係団体に緑地保全施策を説明、制度をPR
- ② 樹林地の所有者に緑地保全施策を説明、制度をPR
- ③ 農業実務者・学識経験者・関係団体・市民による「農政施策検討会」を開催

(2) 市民理解の推進

- 4月 ① 市民1万人アンケートの実施
- 5月 ② シンポジウムの開催